

【緊急声明】

安全保障法制関連法案の強行採決に強く抗議し、法案の速やかな撤回と廃案を求めます。

政府与党は7月16日、前日の衆院特別委員会に続き衆院本会議において安全保障法制関連法案の採決を強行した。

今回の強行採決は国民の世論、民意を完全に無視した暴挙である。あらゆるメディアによる直近の世論調査において、国民の圧倒的多数が今回の「安保法案」が「違憲」であり、「成立に反対」であるとしている。「説明不足」に至っては実に80%を越えている。さらに、330以上の地方議会が本法案に対し「反対」「撤回」「慎重」との意見書を可決させている。その他、憲法学者の9割が「違憲」としていることをはじめ、市民団体、学識者、その他各界の反対の声明、行動が日に日に拡大していることを受け、政権内部からも「説明不十分」「理解が進んでいない」との意見が出始めている。15日の委員会においては、安倍首相みずからも「国民の理解が進んでいない」と表明した。それにもかかわらず数の暴力で採決を強行したことは、政権与党の傲慢以外の何物でもなく、民主主義の根幹を破壊するファシズム的愚行である。

また、審議の過程で本法案の欠陥がますます露わになってきた。本法案は、新たに「存立危機事態」で集団的自衛権行使、「重要影響事態」で後方支援と定義し、自衛隊の活動領域と武器使用を含む活動内容を拡大しようとするものである。しかし、それぞれの「事態」には具体的な判断基準が一切なく、結局は「蓋然性」「総合的な判断」として、時の政権の裁量にまかせられるという、根本的な欠陥を有している。7月15日には中谷防衛大臣が、「日本攻撃の意思が認定できなくとも、存立危機事態に認定できる」と発言し、もはや「武力行使」にはなんの歯止めもなくなったことが露呈した。

更に、自衛権行使の根拠とされる憲法第13条の「国民の幸福追求権」をひたすら「経済的事由」に限定し、個人の多様な権利を「国益」へと歪曲する稚拙で一方向的な論法は、主権者として決して許すことは出来ない。

私たちは、日本国憲法のもとに生活する主権者として、時の政権が牽強附会の理屈づけで憲法の理念を蹂躪すること、憲法が一義的に否定している戦力の行使を自衛隊に付与し、自衛官を危険な戦地に送り出すことに強く反対する。

安全保障政策関連法案の強行採決に強く抗議し、本法案の速やかな撤回と廃案を求めるものである。

2015年7月16日

市民ネットワーク千葉県

共同代表 山本友子 伊藤壽子 槇啓己子